

埼玉の くらしと 社会保障

2022年7月1日発行 第315号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

9条改憲反対・新自由主義転換の

候補者当落線上!

埼玉県社会保障推進協議会
会長 柴田泰彦



参議院選挙の投票日が間近に迫ってきました。新聞やテレビ、週刊誌等様々なメディアが日本経済について指摘している共通点です。

①正規雇用が減って非正規雇用が4割を超えたこと。②働く人々の賃金がこの国だけ上がらずにいること。③一方で、株や金融で儲けるなど富裕層が133万世帯にも増え、貧富の格差がかつてないほど広がっていること。④国際競争力が低下していること。⑤論文発表数が低下していること等々です。すべて「新自由主義構造改革」を進めてきた結果です。

このままではこの国は衰退の一途をたどります。繰り返します「決して自然現象ではありません」政治の責任です。この20年以上政権を担ってきた自民党・公明党の連立政権が政治を進めてきた結果でしょ、そう思いませんか。自公連立政権の政治が失敗していることは明らかです。公明党の山口代表は「自公の安定政権が必要なんです」「野党なんかには任せられないよ」と声高に叫びます。ウクライナ戦争を口実に念願の9条廃止の憲法改悪を、自民党と維新の会などは一気に進めようとしています。誰のための「国」誰のための「政治」ですか。5兆円の軍事費増額などきっぱりやめるべきです。

いつまでたっても成果の上がないこんな経営者、民間企業ならとくに首になっています。でも国民の投票の結果でこうなっているんです。子どもたちの育つ環境が破壊され、医療・年金は切り下げの連続で、どんどん社会保障が悪くなっています。①新自由主義経済をきっぱりとやめ、②9条を持つ日本の外交努力を進めることなしに戦争を回避し平和を維持する道はない。この路線を大きくしましょう。「選挙に行っても政治は変わらない」「あきらめさせること」が権力者の狙いです。あと数日、「平和とあなたの暮らしを守る選択肢はある」と、この国が世界から尊敬される国になる為にも周りの仲間の背中を押し続けましょう。

2022年のキャラバン行動は7月19日から

第149回運営委員会兼要請団役員会議を開催

今年もコロナ禍、要請団は10人程度を基本に

6月17日に埼玉教育会館で第149回運営委員会兼要請団役員会議を開催しました。この会議は、例年行っているように自治体要請キャラバン行動に向けて意思統一を行う会議です。会議では、今年もコロナ禍にあつて要請団の参加人数について10人を基本に、感染防止対策を考慮して行うことを確認しました。具体的には、行政側が確保した会場の広さは、定員など一律ではありませんので、事務局が作成した会場一覧などの資料を確認して、団体ごとに人数や参加者の確認を行ってください。

今年も、4月1日現在の事前アンケートを実施して『資料集』を発行しました。そして、このアンケート結果を分析した冊子『アンケートから見えてきたもの』も発行する事ができました。ぜひ、この2冊を手にしていただき、県全体の水準などと各市町村の到達を確認して、自治体を訪問し懇談に臨んでいただきたいと思います。

今年のアンケート結果によれば、埼玉県が人口減少時代に突入している事が良く分かります。昨年と比較して人口増は10自治体だけで、他の53自治体は人口減となっており計1万2094人が減少しています。年齢階層別では、0歳から14歳が前年同月比で1万3875人減少に対して、75歳以上が同3万5587人増となり、少子化の進行が止められず、団塊の世代が75歳を迎えている事を示しています。

この人口動態を背景にして、社会保障の各分野の制度に影響を与え、積極的ともいえるような制度改正などが行われている事が特徴です。例えば国保制度で、「国保税の子ども均等割軽減」が実施された事や、介護保険の原則1割負担に加えて「2割」「3割」負担の導入や「補足給付」基準の改正で、高齢者の負担が毎年のように増加しています。アンケートでは、これらの対象者の人数などを調査していますので、影響される方の状況を事前に把握されるなどして行政と市民の「負担軽減」に正面から向き合ってもらいたい事をしっかりと伝えていきたいと思っています。

生活実態や事例などを持ち寄りながら、国保、介護、障害者福祉、子ども・子育て、最低生活保障にかかわる懇談を行います。利用者の負担軽減、給付水準の引上げ、制度を広く知らせ申し込み方法を簡便にするなどの改善を求める懇談事項を設定しています。事前に、団体・地域で事前学習会などを行って懇談に臨みましょう。皆さまのご協力をお願いします。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋芳男)

埼玉での生保裁判 大きな山場に

原告3人が本人尋問切々と訴え

6月15日(水)埼玉での生活保護基準引下げ違憲訴訟も山場となり、原告3人の本人尋問がさいたま地裁で行われました。小雨が降る中、57席の傍聴券を求め列ができました。

裁判官は終始ひょうひょうとした表情を崩しませんでした。この日の尋問は、午前中がきょうされんの佐藤晃一さん、午後1番目が見沼区生健会の鈴木節子さん、最後が濱田道子さんでした。

尋問一人目は佐藤晃一さん。まだ少年時代の佐藤さんを統合失調症という病が襲い、今も病気に苦しんでいることが語られました。カメラが趣味だった佐藤さんですが保護費引下げからは写真を撮りに行くこともなくなりました。テレビ、電子レンジは2001年に購入したまま、冷蔵庫は2005年に買い換えましたが、そのほかの電気製品、パソコンなどは所有していません。ストレス解消の気晴らしはスマホでYouTubeや動画を見ること、病気発症を回避する上でも気晴らしは必須アイテム。



被告側弁護士から家族との交流や、食費の節約、スマホの買替の頻度などが問われました。

原告尋問二人目は鈴木節子さん。まず目を引いたのが、証人席の周りに貼られたヒアリングテープです。実は鈴木さんは極度の難聴で弁護士や裁判長などとのやり取りが聞こえない。そこで、「聞こえ問題」の専門家である杉山光男さん(元日本共産党台東区議)の協力も得て裁判所側に設置を要求。民事で集団補聴システムを使うのはさいたま地裁初とのことでした。

原告側弁護士の主尋問で鈴木さんの生活実態が明らかにされていきました。保護費が出ると、毎月の支払いをきちんとするために封筒に小分けする。食材は安いところを探していくつかのスーパーを回り、5~6日ごとにまとめ買い。これをボイルするなどして小分けして冷凍。テレビは1日2~3時間にし、水の使用量にも気をつけている……などなど。最後に、弁護士から今一番言いたいことはと問われ、「生きるのが大変。(裁判長に) 助けてほしい」と答えました。



濱田さんは引下げ後、「節約、節約で心の余裕がない」と言います。買い物するにも消費税まで計算しながら。捨てられたキャベツの葉をもらって肉なしの餃子を50個作り冷凍庫で保存。電気代の節約のため、暗くなって

も自分のいるところだけ明かりをつけて、他は月明りで過ごしています。

友人が亡くなった訃報が届いても葬儀に出席できません。孫の結婚式は「お祝いが払えなくても来てください」の言葉に、喪服に手作りのコサージュを付けて出席しましたが、かえって肩身が狭かった。一人暮らしで寂しいのに、みんなのところに行けない寂しさを感じます。

「私は現在85歳で体調が悪くて、明日16日は検査入院、20日から入院で心臓の手術を受けます。この裁判を8年間やってきて今日が重要だと思い、薬を飲んでここにきました。今回の引下げはおかしい、生活保護制度の改善のために裁判が必要と思っています。何も贅沢したいのではなく、せめて引下げ前の扶助費に戻してほしいのです。」濱田さんは裁判官に向かい切々と語りました。

29日は2回目の本人尋問が午前11時から行われます。ぜひ応援に来てください。

(埼玉県生活と健康を守る会連合会 高藤 登喜恵)

中央社保協が8月に全国総会

「人権としての社会保障」を学ぼう いのち・暮らしを守る要求の実現を

単身費2倍化反対、社会保障の拡充こそ!

6月1日中央社保協はWebによる運営委員会に開催し、8月3日に開く全国総会の議案や参議院選挙に向けた活動や「秋からのたたかい」などの取組みについて検討を行いました。

中央社保協は、終盤の国会に向けて「新しいのち署名」累計46万3672筆、「75歳医療費2割化中止署名」同70万3419筆を提出しました。75歳以上医療費2倍化の中止を求める運動の前進によって、日本共産党が「廃止法案」を国会に提出しました。参議院選挙の大きな争点にしながら、秋のたたかいにつなげていく方向を確認しています。国会では補正予算が採択されましたが、大半が予備費となるなど、物価行動への具体策に欠けています。消費税5%減税や年金引上げ、社会保障拡充こそ求められています。5月17日全世代型社会保障構築会議が行われ「骨太方針2022」に加えるための「議論の中間整理」が行われ、「貯蓄から株へ投資」「扶養控除など130万円、106万円の壁撤廃」などが掲げられています。

8月3日に開催する全国総会は、全国からWebで参加していただき開催されます。総会方針案では、「憲法を守り、活かす運動の前進で、政治を変える声を高め、いのち・暮らしを守る要求の実現を〜「人権としての社会保障」を学習し「社会保障」を語る〜地域・住民要求実現へ社保協の旗を全国津々浦々に」のスローガンが提案されています。運動は、①当事者、地域・職場の要求集約を図り、全世代、全階層の社会保障拡充要求実現に奮

闘します、②消費税をはじめとして、医療費窓口負担、社会保険料負担、利用料負担等、いのち・暮らしを守るための国民負担軽減、税制改革、国庫負担増を求めます。③人権としての社会保障を掲げ、全世代型社会保障政策をストップさせる社会保障共同行動の推進を図ります。④キャラバン行動、自治体要請等を推進し、地域社協の結成・再建・強化めざします、などの基調にそって具体的な提起を行う考えです。

なお、9月17日(土)～18日(日)第49回中央社保学校が千葉市を会場に、全国からはWeb参加で開催されます。埼玉社協としても、8月の全国総会に学び、中央社保学校の成功や秋のたたかひの準備をすすめたいと考えています。

(埼玉社協 事務局長 川嶋芳男)

第2部の総会では2021年度総括、2022年度活動方針が採択されました。行田・羽生市長、埼玉社協から祝電メッセージが寄せられました。

参加者から「コロナ禍で受診控えやデイサービスの回数減らしています。10月から医療費窓口2割負担になると入院費用は2倍！大変だ！無料低額診療実施のクリニックを教えてください！」という貴重な質問・意見が出されました。

(行田羽生地域社会保障をよくする会ニュースより)

難聴と認知機能低下の勉強会 「夫にも聞かせたかった」など高い関心 市長がご挨拶 会場に133人 草加の社会保障をよくする会

「介護保険20年、これからどうなる」学習会

行田羽生地域社会保障をよくする会総会に20人参加



5月27日、行田協立診療所の猪股浩さんを講師に、羽生行田地域社会保障をよくする会の総会第1部学習会として『介護保険20年、これからどうなる』～20年をふりかえり、介護の実態を考えます～を開催、20人が参加しました。

「介護保険を受けるには要介護認定が必要です。介護度によって受けるサービスが違います。ここが健康保険とは違います。ところが実際にサービスを利用している人は13.8%に過ぎません。外国では親の介護のため退職せざるをえない人は生活費など国が保証しています。日本では介護施設に入るにはお金がないと入れません。しかも特養ホームなどの施設は居住費や食費も自己負担になりました。介護予防はボランティアでと自治体に丸投げです(総合事業)。2021.8月から施設入所者の補正給付の改正で食費が2倍に。入りたくても入れないので在宅介護で訪問診療を受けているのが実態です。国はさらに介護保険利用料の2割負担化やケアプラン作成料の徴収、要介護1・2の方も保険から外すなど準備中です。皆さんと一緒に声を上げいきましょう」と猪股さんがお話されました。

草加の社会保障をよくする会は、医療生協さいたま東部地区と共催して、6月4日に「難聴と認知機能低下の勉強会」を草加市中央公民館で行いました。

勉強会の動機は、この間に草加の社会保障をよくする会が、草加市に難聴者へ補聴器補助制度設置の要請をし、市と懇談をしてきました。市からは「難聴と認知機能低下の関係は専門家の中でも研究中で明確な根拠はない」「今後の状況や他市の様子を見ていきたい」との説明でした。



「耳の聴こえが低下すると、私たちの生活にどう影響するのか」や「最近の医学研究状況」など、きちんと勉強しようと計画しました。

講師は、埼玉協同病院耳鼻咽喉科部長で日本耳鼻咽喉科学会専門医の越智篤医師。講演には、慶応大学医学部耳鼻咽喉科名誉教授の小川郁先生とタレントの井上順さんの対談動画を使い、途中のポイントで動画を止め、講師が解説。「DVDと合わせた講演でとても分かりやすかった」と多くの参加者から絶賛の内容。133人が参加



し、「さっそく耳鼻科に受診します」「夫にも聞かせたかった」など55人がアンケート記入をされ数の多さ、関心の高さにも驚きました。勉強会には、

市長や担当課長も最後まで参加。市長のあいさつでは、母親の難聴の様子と共に市民の難聴不安に対する改善策の必要性も語られました。

(草加の社会保障をよくする会 新聞 仁)

生活保護基準引下げ違憲訴訟 東京地裁で勝訴!

生活保護基準引下げ 違法性を認める

6月24日東京地裁は、保護基準引下げの違法性を認める判決を言い渡しました。

大阪地裁、熊本地裁の勝利判決で続く見事な勝利判決で、埼玉など今後の裁判に大きな影響を与えるものです。

この結果を受けて、全国生活と健康を守る会連合会が声明を発表しましたので、ご紹介します。

【声明】

国は、相次ぐ生活保護減額処分取り消し判決を受け、控訴をせず、減額した保護費を直ちに支払い、保護世帯を救済せよ

2022年6月25日

全国生活と健康を守る会連合会
会長 吉田 松雄

東京地方裁判所は6月24日、東京都内の生活保護利用者31人が、国が2013年10月から3年間行った生活保護減額は、生存権を保障した憲法25条に反するとして減額処分取り消しと賠償を求めた「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」で、生活保護法に反するとして、処分を取り消す原告勝訴の判決を言い渡しました。同訴訟の地裁判決は11件目で、取り消しは大阪地裁、熊本地裁に次ぐ3件目です。東京地裁で生活保護基準訴訟を問うた訴訟で勝利したのは、1960年の朝日訴訟以来60年ぶりの歴史的な出来事であり、全国29都道府県の1000人近い原告がたたかっている「生活保護基準引き下げ違憲訴訟」に、大きな激励となるものです。

判決は、「デフレ調整による厚生労働大臣の判断は、その必要性及び相当性の両面において(略)、統計等の客観的な数値等との合理的関連性を欠き、或いは専門的知見等との整合性を有しないもの」で、「本件改定の結果として及ぼされる影響は重大である」として、保護減額に係る厚生労働大臣の判断の過程に過誤、欠落があると認められ、同大臣の裁量権の逸脱、濫用があるとして、生活保護法違反と認定しています。

全生連は、国に、相次ぐ生活保護減額取り消し判決を受け、処分の違法性を認めて控訴を断念し、連続した生活保護引き下げに加え、物価高騰が生活保護世帯の生活に打撃を与えていることから、直ちに減額した減額処分を受けたすべての世帯に支払うことを強く要求します。

全生連は、13年からの保護減額処分の取り消しを求め、全国1万人審査請求運動などに取り組み、裁判をたたかってきました。引き続き裁判勝利のために奮闘するものです。あわせて、違法な保護減額処分のもととなった安倍政権の新自由主義政策に対して、参議院選挙で厳しい審判を下し、社会保障削減路線を転換させるために奮闘するものです。

以上

10回目の国会行動埼玉デー8団体24人が参加 様々な団体から要求を国会へ



6月8日、国会行動埼玉デーが行われ、8団体24人の参加がありました。

「いのちと健康を守る国会請願署名」と「改憲を許さない!全国署名」を塩川鉄也衆議院議員と伊藤岳参議院議員にお渡ししました。

議員要請前の意思統一集会では、塩川鉄也衆議院議員(日本共産党)による国会情勢についての報告がありました。ロシアによるウクライナ侵攻で国民の危機をまおり、軍事費の大幅な増額やアメリカの戦争への参加など、軍拡の動きが活発化してきているが、平和は外交努力によって作られるべきであり、憲法9条を守り核兵器廃絶を訴えていくことの重要性について述べられました。また伊藤岳参議院議員(日本共産党)から、議席数が減る事で法案の提出が困難になることから、参議院選挙で野党共闘の必要性について発言がありました。

各団体からの発言では、医療生協さいたまからは、フードパントリーや無低診事業について報告をしました。埼玉商連からは、先日のひょう被害にあった農家の惨状について報告があり、中小企業に追い打ちをかけるインボイス制度の学習と、中止のための運動に力を注ぐ決意が語られました。埼玉生連からは「いのちのとりで裁判」の熊本地裁での勝利判決について報告がありました。平和委員会からは国連憲章守れのチラシを作成、配布を開始したことが報告されました。土建からは建設アスベスト被害について地裁で一斉提訴が始まり、メーカーによる補償金を求めて闘っていく決意が述べられました。原水協からは世界大会に向けての各地での運動について報告があり、核禁止条約に関する国会議員アンケートの紹介がありました。新婦人からはジェンダー平等の要請書を議員に届けている活動について報告がありました。集会後、グループに分かれて国会議員要請行動を行ないました。

参加者からは「様々な団体が、それぞれの職能や分野における課題について“政治をこうしてほしい”という思いを寄せていることを実感できました。要請行動では直接国会議員に申し入れできるんだ!とちょっと感激しました。」などの感想が寄せられました。

国会行動埼玉デーは1月26日から計10回行われ、のべ70団体250人が参加されました。

(医療生協さいたま 高橋 卓哉)